

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年8月12日

【四半期会計期間】 第163期第1四半期(自平成28年4月1日至平成28年6月30日)

【会社名】 広島ガス株式会社

【英訳名】 HIROSHIMA GAS CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員 田村興造

【本店の所在の場所】 広島市南区皆実町二丁目7番1号

【電話番号】 広島(082)251-2151(代表)

【事務連絡者氏名】 経理グループマネジャー 洞井豊貴

【最寄りの連絡場所】 広島市南区皆実町二丁目7番1号

【電話番号】 広島(082)251-2151(代表)

【事務連絡者氏名】 経理グループマネジャー 洞井豊貴

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第162期 第1四半期 連結累計期間	第163期 第1四半期 連結累計期間	第162期
会計期間	自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日	自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日	自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日
売上高 (百万円)	20,304	17,134	76,303
経常利益 (百万円)	2,960	2,220	5,775
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	1,848	4,113	3,647
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	2,506	2,934	2,231
純資産額 (百万円)	41,656	45,008	41,991
総資産額 (百万円)	97,366	99,371	102,357
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	28.26	60.74	55.75
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)			
自己資本比率 (%)	40.8	42.8	39.0

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。
- 2 売上高には、消費税等は含まれていない。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はない。

また、主要な関係会社についても異動はない。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間における、本四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はない。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われていない。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第1四半期連結累計期間の売上高は、原料費調整制度に基づく販売単価の低下等により、前年同四半期に比べ15.6%減少の17,134百万円となった。

利益については、売上高の減少等により、営業利益は前年同四半期に比べ28.0%減少の2,026百万円、これに営業外損益を加えた経常利益は25.0%減少の2,220百万円、親会社株主に帰属する四半期純利益については、連結子会社の債務免除に伴う特別利益の計上により、122.6%増加の4,113百万円となった。

セグメントの業績を示すと、次のとおりである。

ガス事業

当第1四半期連結累計期間の都市ガス販売量は、大口を中心とした業務用ガス販売量の増加等により、前年同四半期に比べ3.4%増加の114百万 m^3 となった。

売上高は、原料費調整制度に基づく販売単価の低下等により、前年同四半期に比べ18.2%減少の13,289百万円、セグメント利益(営業利益)は、34.1%減少の1,498百万円となった。

なお、当社グループの売上高は、ガス事業のウェイトが高く、ガス事業の性質上、売上高に季節的変動があり、冬期に多くの売上が計上される。

LPG事業

売上高は、販売単価の低下等により、前年同四半期に比べ3.7%減少の3,782百万円、セグメント利益(営業利益)は、5.9%減少の479百万円となった。

その他

その他は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、建設事業、情報流通事業、高齢者サービス事業等を含んでいる。

売上高は、建設工事の減少等により、前年同四半期に比べ20.0%減少の476百万円、セグメント損失(営業損失)は、105百万円となった。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末における総資産は、現金及び預金の減少等により、前連結会計年度末に比べ2,986百万円減少の99,371百万円となった。

負債は、連結子会社の再生債権弁済完了及び債務免除に伴う債務の減少等により、前連結会計年度末に比べ6,002百万円減少の54,363百万円となった。

純資産は、利益剰余金の増加等により、前連結会計年度末に比べ3,016百万円増加の45,008百万円となった。

これらの結果、当第1四半期連結会計期間末の自己資本比率は、42.8%となった。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はない。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針を定めており、その内容等は次のとおりである。

(株式会社の支配に関する基本方針)

基本方針の内容

当社は、株主に関する基本的あり方として、株主は市場での自由な取引によって決まるべきものであり、当社株式に対する公開買付けについても、公開買付けの実施、また同公開買付けに応じるか否かの決定は、原則として株主の皆さまの自由な判断によるべきものと考えている。

他方で、当社の事業は、都市ガス等の安定的かつ安全な供給を実現するため、極めて公共性の高い社会的責任を有しており、お客さまによる当社製品及びサービスの利用を獲得維持するためには、当社に対する信頼が不可欠となる。また、当社事業の公共性等を考慮すると、長期的視点での事業計画が必要であり、短期的利益を追い求めるような経営は許されないと考える。特に都市ガスの安定的かつ安全な供給を目的とする当社の事業を継続するためには、人的・物的資源の維持、発展が不可欠であり、全てのステークホルダーに対する配慮がない限り、当社の企業価値は損なわれることになる。

株式の大規模買付行為の中には、その目的等からして企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、当社取締役会や株主の皆さまに対して当該買付行為に係る提案内容や代替案等を検討するための十分な時間や情報を提供しないもの等、当社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも想定される。

当社は、このように当社株式の大規模買付行為を行う者が明らかに当社の株主全体の利益に反し、又は都市ガス等の安定的かつ安全な供給を妨げるものである場合には、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適切でないと判断し、必要かつ相当な措置をとることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考える。

基本方針の実現に資する特別な取組み

当社グループを取り巻くエネルギー業界は、ガス・電力システム改革の進展により、大変革の時代を迎えようとしている。

平成28年4月からは電力の小売自由化が開始され、様々な業種が新規・相互参入する等既に大きな変化が見られ、さらに平成29年からはガスの小売自由化も開始される予定となっており、ますますエネルギー間競争が激化していくものとする。

このような状況のもと、当社グループは、2020年に向けたあるべき姿、ありたい姿を描いたグループ経営ビジョン「Action for Dream 2020」(以下「2020年ビジョン」という。)の具現化を推進することとし、平成22年度からの3ヶ年をビジョン実現に向けたアクションプランを実行する期間、平成25年度から3ヶ年はさらなるステップアップを図る期間と位置付け、諸施策を実行してきた。

平成28年度中期経営計画では、エネルギー市場の自由化等の環境変化を好機ととらえ、「2020年ビジョン」の実現及び次期ビジョンの策定を見据え、持続的に発展していく企業グループを目指していく。

本中期経営計画を着実に推進することにより、厳しい経営環境下においても利益を確保できる経営基盤を確立し、企業価値のさらなる向上に努めていく。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、大規模買付行為を行おうとする者に対しては、大規模買付行為の是非を株主の皆さまが適切に判断するための必要かつ十分な情報の提供を求め、あわせて当社取締役会の意見等を開示し、株主の皆さまの検討のための時間の確保に努める等、金融商品取引法、会社法その他関係法令が許容する範囲内において、適切な措置を講じていく。

具体的取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

上記及びの取組みは、上記の基本方針に沿っており、また、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致するものであり、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものとはならないと考えている。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は61百万円である。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	240,000,000
計	240,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成28年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成28年8月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	67,998,590	67,998,590	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株である。
計	67,998,590	67,998,590		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はない。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はない。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はない。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成28年6月30日		67,998,590		5,181		871

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はない。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができないので、直前の基準日である平成28年3月31日の株主名簿により記載している。

【発行済株式】

平成28年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 67,971,000	679,710	
単元未満株式	普通株式 26,590		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	67,998,590		
総株主の議決権		679,710	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式10株が含まれている。

【自己株式等】

平成28年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 広島ガス株式会社	広島市南区皆実町 二丁目7番1号	1,000		1,000	0.00
計		1,000		1,000	0.00

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間において、役員の異動はない。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)及び「ガス事業会計規則」(昭和29年通商産業省令第15号)に準拠して作成している。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成28年4月1日から平成28年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成28年4月1日から平成28年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けている。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成28年6月30日)
資産の部		
固定資産		
有形固定資産		
製造設備	18,321	17,855
供給設備	26,970	27,659
業務設備	4,385	4,154
その他の設備	7,537	7,758
建設仮勘定	4,118	3,837
有形固定資産合計	61,334	61,265
無形固定資産	879	914
投資その他の資産		
投資有価証券	8,939	7,776
その他投資	8,852	9,221
貸倒引当金	277	280
投資その他の資産合計	17,514	16,717
固定資産合計	79,727	78,896
流動資産		
現金及び預金	11,093	8,338
受取手形及び売掛金	5,763	4,253
商品及び製品	680	622
原材料及び貯蔵品	2,400	3,602
その他流動資産	2,700	3,662
貸倒引当金	7	5
流動資産合計	22,630	20,475
資産合計	102,357	99,371

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成28年6月30日)
負債の部		
固定負債		
社債	12,500	12,500
長期借入金	18,074	17,993
役員退職慰労引当金	358	463
ガスホルダー修繕引当金	385	408
保安対策引当金	620	590
器具保証引当金	170	166
退職給付に係る負債	5,472	5,328
資産除去債務	108	108
その他固定負債	310	312
固定負債合計	38,000	37,872
流動負債		
1年以内に期限到来の固定負債	6,607	6,618
支払手形及び買掛金	5,187	4,085
短期借入金	-	20
未払法人税等	1,690	398
その他流動負債	8,880	5,368
流動負債合計	22,365	16,491
負債合計	60,366	54,363
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,181	5,181
資本剰余金	1,141	1,141
利益剰余金	33,005	36,846
自己株式	121	96
株主資本合計	39,207	43,074
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,326	1,840
繰延ヘッジ損益	12	880
退職給付に係る調整累計額	1,560	1,494
その他の包括利益累計額合計	753	534
非支配株主持分	2,030	2,468
純資産合計	41,991	45,008
負債純資産合計	102,357	99,371

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

	(単位：百万円)	
	前第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)
売上高	20,304	17,134
売上原価	11,724	9,121
売上総利益	8,580	8,012
供給販売費及び一般管理費	5,764	5,986
営業利益	2,815	2,026
営業外収益		
受取利息	1	1
受取配当金	74	86
持分法による投資利益	133	87
雑収入	114	162
営業外収益合計	324	337
営業外費用		
支払利息	90	64
雑支出	88	79
営業外費用合計	178	144
経常利益	2,960	2,220
特別利益		
債務免除益	-	1 2,105
特別利益合計	-	2,105
税金等調整前四半期純利益	2,960	4,326
法人税、住民税及び事業税	772	253
法人税等調整額	253	150
法人税等合計	1,025	103
四半期純利益	1,935	4,222
非支配株主に帰属する四半期純利益	87	109
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,848	4,113

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)
四半期純利益	1,935	4,222
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	520	486
繰延ヘッジ損益	38	868
退職給付に係る調整額	13	66
その他の包括利益合計	571	1,288
四半期包括利益	2,506	2,934
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,419	2,825
非支配株主に係る四半期包括利益	87	109

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)
当第1四半期連結会計期間より、重要性が増した広島ガス北部販売(株)を連結の範囲に含めている。変更後の連結子会社の数は16社である。

(会計方針の変更等)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)
(会計方針の変更) 法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当第1四半期連結会計期間に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更している。 なお、当第1四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微である。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)
(税金費用の計算) 一部の連結子会社において、当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用している。

(追加情報)

当第1四半期連結累計期間
(自平成28年4月1日至平成28年6月30日)

1 従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い
当社は、従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っている。

(1) 取引の概要

当社は、当社従業員に対する当社の中長期的な企業価値向上へのインセンティブ付与、従業員持株会である広島ガス自社株投資会(以下「本投資会」という。)への安定的な株式供給及び当社のコーポレート・ガバナンス向上を目的として、信託型従業員持株インセンティブ・プラン(以下「本プラン」という。)を導入している。

本プランでは、当社が信託銀行に「広島ガス自社株投資会専用信託」(以下「従持信託」という。)を設定し、従持信託は、設定後2年6ヵ月間にわたり本投資会が取得すると見込まれる数の当社株式を、借入金を原資として、予め取得し、毎月一定日に本投資会に対して当社株式を売却する。信託終了時点で従持信託内に当社株価の上昇による株式売却益相当額が累積した場合には、受益者適格要件を満たす本投資会会員に分配される。なお、当社は、従持信託が当社株式を取得するための借入に対し保証をしているため、当社株価の下落により従持信託内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点において従持信託内に当該株式売却損相当の借入金残債がある場合は、保証契約に基づき、当社が当該残債を弁済することとなる。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上している。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度120百万円、280千株、当第1四半期連結会計期間95百万円、222千株である。

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

前連結会計年度122百万円、当第1四半期連結会計期間122百万円

2 繰延税金資産の回収可能性に関する会計基準等

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当第1四半期連結会計期間から適用している。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 偶発債務

(1) 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っている。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成28年6月30日)
MAPLE LNG TRANSPORT INC.	2,919百万円	2,797百万円

(2) 債務履行引受契約

社債の債務履行引受契約に係る偶発債務は次のとおりである。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成28年6月30日)
第7回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	5,000百万円	5,000百万円
第8回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2,500百万円	2,500百万円
第9回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2,500百万円	2,500百万円
合計	10,000百万円	10,000百万円

(四半期連結損益計算書関係)

1 当第1四半期連結累計期間(自平成28年4月1日至平成28年6月30日)

連結子会社である広島ガス開発(株)において、民事再生法に基づく再生計画による債務の弁済が完了し、残債務全額の免除が確定したことによるものである。

2 前第1四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年6月30日)及び

当第1四半期連結累計期間(自平成28年4月1日至平成28年6月30日)

当社グループの売上高は、ガス事業のウェイトが高く、ガス事業の性質上、売上高に季節的変動があり、冬期に多くの売上が計上される。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していない。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりである。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)
減価償却費	1,708百万円	1,712百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年5月13日 取締役会	普通株式	326	5.00	平成27年3月31日	平成27年6月8日	利益剰余金

(注) 1 上記配当金の総額には、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)第20項の定めに基づき、信託が保有する自社の株式に対する配当金を含めていない。

2 平成27年5月13日決議の1株当たり配当額は、東京証券取引所一部指定記念配当2.00円を含んでいる。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はない。

当第1四半期連結累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年5月11日 取締役会	普通株式	271	4.00	平成28年3月31日	平成28年6月6日	利益剰余金

(注) 1 上記配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金1百万円を含んでいる。

2 平成28年5月11日決議の1株当たり配当額は、天然ガス供給開始20周年記念配当1.00円を含んでいる。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はない。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	ガス事業	LPG事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	15,992	3,884	19,876	427	20,304		20,304
セグメント間の内部売上高 又は振替高	262	41	304	168	472	472	
計	16,254	3,926	20,181	595	20,776	472	20,304
セグメント利益又は損失()	2,274	509	2,783	94	2,688	126	2,815

(注)1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、建設事業、情報流通事業、高齢者サービス事業等を含んでいる。

2 セグメント利益又は損失()の調整額126百万円は、連結消去等である。

3 セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

当第1四半期連結累計期間(自平成28年4月1日至平成28年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	ガス事業	LPG事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	13,042	3,741	16,783	350	17,134		17,134
セグメント間の内部売上高 又は振替高	247	41	288	126	415	415	
計	13,289	3,782	17,072	476	17,549	415	17,134
セグメント利益又は損失()	1,498	479	1,978	105	1,872	154	2,026

(注)1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、建設事業、情報流通事業、高齢者サービス事業等を含んでいる。

2 セグメント利益又は損失()の調整額154百万円は、連結消去等である。

3 セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、次のとおりである。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	28円26銭	60円74銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	1,848	4,113
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	1,848	4,113
普通株式の期中平均株式数(株)	65,394,593	67,719,921

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。
 2 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり四半期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めている。
 1株当たり四半期純利益金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は前第1四半期連結累計期間354,086株、当第1四半期連結累計期間277,659株である。

2【その他】

平成28年5月11日開催の取締役会において、平成28年3月31日の最終の株主名簿に記載された株主に対し、次のとおり期末配当を行うことを決議し、配当を行っている。

配当金の総額 271百万円

1株当たりの配当額 4円00銭

支払請求権の効力発生日及び支払開始日 平成28年6月6日

- (注) 1株当たりの配当額は、天然ガス供給開始20周年記念配当1円00銭を含んでいる。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年 8月10日

広島ガス株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	前	田	貴	史	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	森	島	拓	也	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている広島ガス株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成28年4月1日から平成28年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成28年4月1日から平成28年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、広島ガス株式会社及び連結子会社の平成28年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。